

認可外保育施設集団指導

(居宅訪問型保育事業（個人事業主）)

～事故防止編～

文京区 子ども家庭部 幼児保育課

乳幼児突然死症候群の予防①

- ▶ 照明は、睡眠時の乳幼児の顔色が観察できるくらいの明るさを保つ。
- ▶ 乳幼児のそばを離れない。
- ▶ 仰向け寝を徹底する（医師がうつぶせ寝を勧める場合を除く）
 - 1歳児以上でも、子どもの家庭での生活や就寝時間、発達の状況など一人一人の状況を把握できるまでの間は、必ず仰向けに寝かせる等、子どもの安全確認をきめ細かく行う。
- ▶ 保護者との緊密なコミュニケーションを取る。
 - 家庭での子どもの様子、睡眠時の癖、体調等を保護者から聞き取る。
 - 預かり始めの時期や体調不良明けは特に注意して聞き取る。

乳幼児突然死症候群の予防②

▶ 睡眠時チェックをきめ細やかに行い、記録する。

- 0歳児は5分に1回、1～2歳児は10分に1回が望ましい間隔。
- 預かり始めの時期は特に注意してチェックする。
- 体調不良等いつもと違う様子の際は特に注意してチェックする。
- チェック項目（子どもの寝つきや睡眠中の姿勢、顔色、呼吸の状態、体温等）
- 乳幼児の体に触れて確認する。

乳幼児突然死症候群の予防③

▶ その他の睡眠中の事故

睡眠中に子どもが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群という病気のほか、窒息などによる事故がある。乳幼児突然死症候群の予防策は、窒息などその他の睡眠中の事故防止にもつながる。

▶ 窒息リスク除去方法

- ① やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
- ② ヒモ、またはヒモ状のもの（例：よだれかけのヒモ、ふとんカバーの内側のヒモ、ベッドまわりのコード等）を置かない。
- ③ 口の中に異物がないか確認する。
- ④ ミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する。
- ⑤ 子どもの数、職員の数に合わせ、定期的に子どもの呼吸・体位、睡眠状態を点検すること等により、呼吸停止等の異常が発生した場合の早期発見、重大事故の予防のための工夫をする。

子どもの状況に応じた食事の提供①

- ▶ 一人一人の子どもの心身の状況に応じて対応する。
- ▶ 乳児にミルクを与えた場合に、ゲップをさせることや離乳食摂取後の乳児について食事後の状況に注意が払われているかなど乳児に対する配慮が適切に行われているか。
- ▶ アレルギー疾患等を有する子どもについて、保護者と連携し、医師の判断及び指示（生活管理指導票等）に基づき、適切な対応が行われているか。

子どもの状況に応じた食事の提供②

- ▶ 島根県松江市の死亡事例：令和2年2月（認定こども園）
4歳児が、節分の行事中に豆を喉に詰まらせて死亡
- ▶ 東京都八王子市の死亡事例：令和2年9月（認定こども園）
4歳児が、給食中に直径3cmのブドウを喉に詰まらせて死亡
- ▶ 北海道芽室町の事故事例：令和3年6月（認可保育所）
1歳児が、給食中にパンを喉に詰まらせて窒息状態
- ▶ 愛知県の死亡事例：令和3年6月（認可外保育施設）
1歳児が、お昼の時間帯にパンを喉に詰まらせて死亡
※令和4年3月「愛知県認可外保育施設等における重大事故に関する検証委員会報告書」によると、パンの誤嚥による窒息の可能性が高いとされている。
- ▶ 北海道札幌市の死亡事例：令和6年10月（認可保育所）
1歳児が、給食中に焼肉風炒め物を喉に詰まらせて死亡

子どもの状況に応じた食事の提供③

- ▶ 大阪府大阪市の死亡事例：令和2年2月（認可保育所）
1歳児が、給食中にりんご等を喉に詰まらせて死亡
- ▶ 鹿児島県姶良市の死亡事例：令和5年4月（認可保育所）
0歳児が、午後のおやつ中にすりおろしりんごを食べた後、意識不明となり、その後死亡

※令和6年3月「教育・保育施設等における重大事故再発防止のための事故検証委員会報告書」によると、本児の死因が、①気管内異物による窒息に起因した多臓器不全という診断であること、②「容体急変に至る直前に摂取したりんごが、窒息の原因となった可能性が高い」と考えられ、りんごを誤嚥して窒息状態になったと仮定して検証されている。

- ▶ 東京都国分寺市の死亡事例：令和4年11月（認可外保育施設）
1歳児が、給食中にりんごを食べた後、意識不明となり、その後死亡
- ※「東京都教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的検証委員会報告書」認可外保育施設で給食中に発生した誤嚥による死亡事故について（令和6年5月21日）

子どもの状況に応じた食事の提供④

▶ 誤嚥・窒息につながりやすい食べ物の調理について

(3) 誤嚥・窒息につながりやすい食べ物の調理について		
① 給食での使用を避ける食材		
球形という形状が危険な食材 (吸い込みにより気道をふさぐことがあるので危険)	食品の形態、特性	食材
	球形	プチトマト
	乾いたナッツ、豆類(節分の鬼打ち豆)	四等分すれば提供可であるが、保育園では他のものに代替え
	うずらの卵	
	あめ類、ラムネ	
	球形の個装チーズ	加熱すれば使用可
粘着性が高い食材 (含まれるでんぶん)	ぶどう、さくらんぼ	球形というだけでなく皮も口に残るので危険
	餅	
⑤ 果物について		
咀嚼により細かくなつたとしても食塊の固さ、切り方によってはつまりやすい食材	食品の形態、特性	食材
	咀嚼により細かくなつた	りんご
	たとしても食塊の固さ	りんご
	、切り方によってはつまりやすい食材	柿
備考		
りんご	完了期までは加熱して提供する	
梨	完了期までは加熱して提供する	
柿	完了期まではりんごで代用する	

子どもの状況に応じた食事の提供⑤

【食事中の事故防止策の例（誤嚥による窒息防止）】

- 過去に、誤嚥、窒息などの事故が起きた食材は、誤嚥を引き起こす可能性について保護者に説明し、使用しないことが望ましい。
- 子どもの食事に関する情報（発達状況等）を把握する。
- 食事の前に、当日の子どもの健康状態等を確認する。
- ゆっくり落ち着いて食べることができるよう、子どもの意志に合ったタイミングで食事を与える。
- 口の中に食べ物が残っていないか注意する。
- 子どもの口に合った量で与える。（1回で多くの量を与えない）
- 汁物などの水分を適切に与える。
- 食事中に眠くなっていないか注意する。

(参考)

- ▶ 新年度における教育・保育施設等の事故防止に向けた取組の徹底について

(令和7年3月12日付こども家庭庁・文部科学省事務連絡)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/787dd8a4-3b44-4eed-a661-b9d0729f70c9/7ebfd188/20250314_policies_child-safety_effort_tsuchi_19.pdf

園外保育等

【保育所での事例】

▶公園での見失い

公園において、保育士が他児の対応で目を離している間に、1歳児が公園を出て行ってしまった。当該児童が道路に出たところ、通行人が気付いて止めた。

▶保育所から1人で抜け出す

お迎えの時間帯や園庭遊びの時間帯に、児童が園の門扉を自分で開けるなどして、園から抜け出してしまった。

保育の環境設定

▶ 窒息の可能性のある玩具等が保育環境下に置かれていないかなどについて、定期的に点検しているか

- 口に入れると咽頭部や気管が詰まる等窒息の可能性のある大きさ、形状の玩具や物については、乳児のいる室内に置かないことや、手に触れない場所に置くこと等を徹底する。
- 手先を使う遊びには、部品が外れない工夫をしたものを使用するとともに、その子どもの行動に合わせたものを与える。
- 子どもが、誤嚥につながる物（例：髪ゴムの飾り、キーホルダー、ビー玉や石など）を身につけている場合もあり、これらの除去については、保護者を含めた協力を求める。
- 窒息の危険性があった玩具やこれまでに窒息事例があるものと類似の形状の玩具等については、除去することが望ましい。

ご視聴ありがとうございました。

①無償化の対象事業者の方

- ▶ 「認可外保育施設集団指導（居宅訪問型保育事業（個人事業主））幼児教育・保育の無償化について」の動画のご視聴をお願いします。

②無償化の対象事業者でない方

- ▶ 動画の視聴は以上で終了となります。
自己点検シートを記入し、指定の期日までに記入済みの自己点検シート及び必要書類を提出してください。